

有機的学説に於ける減価償却論

馬場, 克三

<https://doi.org/10.15017/4151174>

出版情報：経済學研究. 8 (4), pp.1-32, 1939-08-31. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



有機的學說に於ける減價償却論

馬場 克三

- 一 序 説
- 二 基本的規定
- 三 平均計算の原理
- 四 時 價 償 却
- 五 生産擴張と償却基金
- 六 利子の問題
- 七 要 約

一 序 説

こゝに有機的學說とはフランツ・シュミットの貸借對照表學說を指す。彼の學說が世界大戰後のドイツ・インフレーションの體驗から生れ出たものであることは周知のことながらに屬してゐる。その理論

の特質は個々の企業、従つて個々の企業計算を常に社會經濟の總過程との關聯に於て見ようとするにある。この態度は、彼の意圖が成功してゐると否とに拘らず、私經濟學の理論的水準を高めるに役立つてゐると見てよい。

すでに他の機會に於ても述べた如く、企業に於ける計算、就中、その核心的な部分としての損益計算は何よりもまづ、投下資本回収計算としての性格をもつ。投下資本價值を回収し、それ以上に收得したるものを以て企業の利潤と思惟するのである。而して、この場合、投下と回収との循環は貨幣資本の循環に外ならない。有機學說に對立する動的學說の見解は企業に於ける計算制度のかゝる現實の性格を把握したものと見ることが出来る。

この貨幣資本は企業の取引過程に於て特定の實物資本に轉化される。その際、實物資本は一定の市場價格にて購入せられるのであるが、この價格は云ふまでもなく市場の景況につれて時と共に變化する。同一の物的な構成を持つ資本もその調達時期を異にするに従つて價值を異にするであらう。かゝる事情から、價值回収計算は個々の企業の歴史的特殊事情の制約の下におかれるものであり、それは純然たる個別的投下價值の回収計算の範圍に止まるものである。勿論、企業の計算は現實にかくの如きものであり、それ以外のものであることを要しないのだが――。

シユミットの有機學說は右の如き現實に對する一反省として現はれる。何がかゝる反省の契機となつ

たかは冒頭に述べた如く、インフレーションである。いまシュミットの全學説をこゝに述べることは目的ではない。不可能でもある。たゞ彼の思考の脈絡を辿つておくことは筆者の義務であるを考へる。

第一、價值回収計算（取得價值計算）は個別企業の過去の歴史的價值記録に支配され特定時點の社會的價值關係からは遊離する。シュミットは一切の取得價值を無視して、これをすべて時價に還元する。企業は、その限りで、個別的價格を失ひ一樣に社會的水準の上に立たせられることになる。企業の計算内容は個別價值から社會的價值へと、一步だけ、接近する。これは企業の計算と社會經濟過程との關聯を意識に上ぼしたものとして一つの進歩である。然し、企業計算が回収計算であると云ふ根本は變らぬ。これを無視する限り、それは一步後退を意味する。

第二、企業計算が貨幣資本の循環を基準とすることは前述した。然るに貨幣價値の動搖はこの計算の基礎を奪ふものである。いまシュミットは取得價值による計算を放棄する。蓋し過去の價值記録は貨幣價値の變動の下では無意味であるから。かくして生産物販賣日の時價が計算の基礎として採用され、時價相當額を超えて收得された部分が利潤となる。この場合、總收入がら留保された部分は直ちに實物價値に再投下されるものと構想されてゐる。従つて計算の基礎は貨幣資本を離れて實物資本の循環に移される。この主張はインフレーション時の方策として間然するところがない。然しこれを以て一般原則と考へることは許されない。

第三、生産手段取得日と生産物販賣日との間に生産手段の價格の變動が生じ得るから前項の時價評價の理論が必要となつた。即ち、これによつて初めて再生産規模の維持が可能となるわけである。然るに生産日即ち生産手段の費消日と生産物の販賣日との間に社會的生産性の變化を生ずる可能性がある。例へば商品百個を生産するに二〇〇の費用を要したものが、販賣日に至つて生産性の低下の故に四〇〇の費用を要するに至つてゐるとしやう。この場合、この生産物の費用を四〇〇と評價しなければ再生産を維持することが出来ない。従つて補償さるべき費用量は生産日のそれではなく販賣日のそれである、と云ふ一般原則が定立される。然るに、この場合、社會の總収入は不變とされてゐる。従つて高い補償費用では生産物を全部消化することができない。社會的生産性の低下した程度だけ補償費用が高められ、それが高められた程度だけ生産物が賣れ残る。例へば五〇個賣れ残り、補償さるべき百個分の費用四〇〇のうち五〇個分、二〇〇しか補償されない。然し、それでよいのである。蓋し社會全體が五〇%だけ生産性を低下させてゐるのであるから、個々の企業も五〇%再生産を縮小して當然なのである。かくして結局、社會的生産性變化の場合には實物資本は相對的に維持さるゝを以て充分とすると云ふ結論に歸着する。これ、シュミット特有の相對的維持の理論である。然しなから、個々の企業家が果して社會的生産性の變化を計算に上ぼしうるであらうか。これは否定さるべきである。彼はたゞ彼の企業内部の生産性の變化を知りうるのみである。従つて生産日と販賣日との費用量の變化の顧慮は個別的になしうるに

すぎない。この場合、かゝる顧慮か個別的生産性推移の過度時に於て、將來の變化に對處する方針を立てるを得しめることは認めうる。然し、これを以て企業計算の一般的性格を規定するに足るものではない。

以上、極めて簡単にシユミットの根本主張を要約してみた。その特質は企業計算を常に社會經濟の變動に適應せしめんとするにある。即ち、貨幣價値の變動に際しては貨幣資本を相對的に、實體資本を絕對的に維持せしめる如く計算せんとし、一般的生産性の推移に際しては實體資本を相對的に、貨幣資本を絕對的に維持せしめんとするものである。彼の理論は社會經濟過程を企業計算に直接に強く取入れんとするところに多くの過誤を犯しつつも、而かも優れたる示唆を含んでゐる。

シユミットは減價償却の問題についても獨特な見解を述べてゐる。その特質は、第一に、財産的減價と取引に基づく減價との峻別であり、第二に、毎期均等償却の主張であり、第三に、時價主義であり、第四には、利子原價——しかも時價利子を以て計算せる——の考慮である。以下、これらの諸點を逐一吟味しやうと思ふ。

註 シユミットの學說に關する紹介と批評については岩田巖氏「有機的時價貸借對照表論」(會計第二十七卷)及び中西寅雄氏「經營費用論」を參照されたい。なほシユミットの著書のうち、多少とも減價償却の纏つた記述

① ② ③ (1) Bilanzwert, Bilanzgewinn und Bilanzumwertung, 1924. (2) Die Organische Tagesverbilanz. 3te Aufl., 1929. (3) Kalkulation und Preispolitik, 1930. ① ② ③ 著であるが、詳細な記述のあるのは専ら第二のものである。なほシュミットの減價償却については、木村和二郎氏「インフレーション時に於ける減價償却」經營研究第二卷四號がある。

二 基本的規定

シュミットは企業の財産を消費價物、使用價物及び消耗價物の三種に大別する。消費價物とは生産物價值の中に残りなく移行するところの費用である。使用價物は引續き生産の用に供されてゐながら消費もされず、また消耗もしない財産の謂である。例へば土地の如きがそれである。使用價物はそれ自體、何らの費用をも生じない。然しそれに要した投下資本に對する利子が使用價物に伴ふ費用であると考へられてゐる。勿論、この場合、資本が他人資本たると自己資本であることを問はない。以上に對して、消耗價物は部分消費價物 (Teilverbrauchswert) であつて、取引過程中に於て若干の消耗を蒙る財産である。従つて、その消耗した部分がまづ損益計算に費用として現はねばならない。且つ、未消耗の殘餘價值には依然、貨幣資本が拘束されるから、これに對する利子もまた消耗價物に伴ふ費用として考慮されねばならない。「かくして損益計算は消耗財に對して二つの費用項目、即ち一は運營財産價值に對する利子、二は生じたる消耗の補償部分を計上せねばならぬ」と、シュミットは云

つてゐる。且つ、この二つの費用項目の結合性を特に強調する」ことを一つの課題となしてゐる。利子の問題については我々も後節で觸れるであらう。こゝではまづ消耗部分の費用、即ち減價償却について聞くことゝしやう。

減價償却の原因については多くを述べる必要がないやうに見える。然し、シュミットはこの點につき極めて嚴重な規定を與へてゐる。彼は設備等々の消耗は取引過程（Umsatzprozess）即ち、設備等々の經營財産が經營活動によつて生産物乃至は給付に轉形されゆく過程に於て生ずるものでなければならぬと云ふ。かくの如き嚴密な意味での減價償却を彼は取引より生ずる減價償却（Umsatzbedingte Abschreibung）と云ひ、財産的性質の減價償却（Vermögensbedingte Abschreibung）及び任意の償却に對立せしめるのである。従つて「例へば、盜難、火災、水害、戦争による破壊」の如きは損益計算の一項目たる減價償却を惹起するものではなく、それは財産價值變動勘定に屬すべきものとされる。¹² 通説に従へば、災害による價值減少は、それが豫測しうる限り、耐用年限の測定を介して減價償却を構成するのだが、シュミットはかゝるものを取引から捨象された財産、即ち休止態財産（das ruhende Vermögen）に關するものとなし専ら財産計算の事項たらしめ損益計算とは無關係ならしめるのである。この點は彼の凡ならざる一面を示すものと云ひうる。然しこの主張は果して首尾一貫してゐるかどうか。

いまもしシュミットに従つて、休止態財産の概念を強調するなら、經濟的減價或は經營活動の終止又

- 1) F. Schmidt, Die Organische Tageswertbilanz, 3te Aufl., 1929, S. 160.
- 2) ibid., S. 161.

は中絶による設備財産の減價も等しく取引過程以外のものと云はなくてはならぬであらう。何故なら、かゝる減價を齎らす原因は何れも經營取引過程の外部に存在してゐると云はねばならぬからである。シユミットがこれを災害の場合と區別する理由は示されてゐない。恐らく、減價の豫測が災害の場合とは不適確であり、他の二場合は減價の豫測が可能である、と云ふ一般の説をそのまゝ踏襲したものと思はれる。然しそれでは、財産的減價と取引による減價との區別が全く中途半端のものとならざるを得ない。また減價償却なるものゝ經營經濟的性格と社會經濟的側面との交渉を明かにするを得ない。取引に基づく減價は生産物價值を構成しうべき減價であり、それは取引過程に於ける固定設備の充用そのことから生ずるものである。かゝる減價はこれを物理的減價と稱することも出来る。但し、この場合、物理的と云ふのは減價が物理的な使用行程から生じたこと云ふ意味であつて、設備の耐久力を物理的使用可能の極限まで認めると云ふ意味ではない。自然的・物理的には使用可能であつても企業の設備としてはある程度の能率の低下によつて既に耐久力の限度が來たものと見なければならぬ。この點についてはなほ後節で觸れるであらう。我々はかゝる意味の減價を經濟學的な意味で價值構成的な減價と考へ、減價償却の基本的形態と考へる。然し、以前にも論じた如く、企業の計算は投下資本回収のための計算であるから、減價が取引に基づくものであるにしろ、災害、或は新發明その他の事由によるにせよ、企業家が前以て豫測しうる限り、一樣に毎期の損益計算に計上して總收入より留保するのは當然である。これ減價

償却概念の第二段階である。而してシユミツトの所謂、任意の償却はこの回收計算の範圍を更に超えたる純然たる企業利潤留保計算としての性質をもつものである。

右の如く、シユミツトは償却費の構或につき優れた分析を示してゐながら不徹底に終つてゐるのであるが、この不徹底さは彼が貨幣價值變動に對する減價償却なる問題を取扱ふ場合にも暴露されてゐる。後述の如く、彼は時價償却を主張するのであるから、固定設備が代表する名目貨幣價值の下落はこれに意に介するを要しない。然し貨幣價值物については次の如く考へてゐる。即ち、貨幣債權は貨幣債務との相殺が考へられるから除外するとしても、經營にとつて欠くを得ない「貨幣必要在高」に關する購買力の損失はその經營の給付の利用者である消費者の負擔すべきものであり、従つて損益計算上の費用たりうる、と述べてゐる。³⁾ 減價償却は消耗價值物と云ふ特定種類の財産形態から醸し出される費用項目である筈であるにも拘らず、必要在高と云ふ概念を介して固定資本と流動資本乃至は經營資金との混同がなされてゐる。このやうな考へ方を許す場合には在庫商品の減損や貸倒金なども減價償却費と考へられるに至る危険がある。従つて減價償却は専ら固定資産に關する費用であり、且つそれは、價值移轉的減價償却、財産的價值回收償却、及び利潤留保償却の三部分から成るものと考ふるのが首尾一貫してゐると思ふ。

3) *ibid.*, S. 208.

三 平均計算の原理

既に明かにしたやうに企業計算一般に對して、シュミットは徹底的な時價評價主義をとる。且つ取引過程から生じた財産價值變化と純然たる休止財産の價值變動とを峻別する。かゝる計算態度は經營の内部活動或は取引活動そのものゝ能率を外部的攪亂事情から分離して觀察せんとする目的に根ざすものである。即ち、企業の損益計算をして純粹に企業の能率の程度を表示せしめんとするものである。他方、時價主義と云ひ販賣日費用量主義と云ひ、何れも社會的な與件變化によつて生じたる市場價格の變動に對して、いちはやく企業の費用計算を對應せしめんと企てるものである。従つてそれは市場價格と生産費との並行關係を強く意識せるものと云ふことができる。

いま、價格、生産性、一切の變化なきものとする。かゝる場合、毎期の減價償却は固定資本價值の何分の一かを以て現はされる。この割合を決定する方法には種々なものがあることは知られてゐる通りである。然るにこゝに問題は毎期に割宛てられる償却額が全く不均等大いさでありうるかどうかと云ふことである。このための判斷は種々な視點からなされうるであらう。シュミットはこの問題に對して二つの論據を以て毎期均等償却を主張してゐる。

彼は云ふ。「償却期間及び全利用期間を通じて生産物價格が不變であると云ふ前提から出發しやう。

するとその結果として、設備價值に對する……償却部分は、毎期間が等しい費用を負擔することになるやうに、これを個々の使用年度に分配すると云ふ課題が必然的に生じてくる。同一設備の生産物が異つた利用年度に於て異つた高さの費用を負擔するのは不合理であるであらう。と言ふわけは高い負擔を課せられた年度に於ては企業は、より低い費用の負擔の年度に比して著しく競争能力を減するであらうからである」⁴⁾。

この言葉はシュミットに適さしい考へ方である。即ち、企業の計算が社會經濟的な價格形成過程の制約を蒙ると云ふ點が強調せられてゐる。事實、企業が任意の大きいさの償却を特定年度に課するとしてもそれは必らずしも社會的には通用しないのである。勿論、企業が如何なる大きいさを償却するも自由であるが、然しその場合には社會的に通用する部分だけが所謂『取引に基づく減價償却』であり、残りの部分は單なる價值回収または利潤の留保にすぎないのである。シュミットの損益計算論は原價計算的色彩を多分にもつてゐる。然るに原價計算は常に生産物價格との關聯を意識するものである。従つてシュミットが價格形成の方面から毎期間均等償却を主張するのは當然であり、また首肯に價ひする。

然しながら、シュミットの右の主張には若干の前提が默示されてゐるやうに見える。例へば、毎年設備利用程度の不變と云ふことがそれである。彼は別の個所でかう云つてゐる。「我々は減價償却の尺度として取引過程による設備の使用と云ふことを見出す。……………生産耐用全期間の各期間に均等に配

4) *ibid.*; S. 185.

分すると云ふことは生産のための設備の使用が、少くとも略々等しいときにのみ正しい」⁵⁾これは云ふまでもないことであらう。然し、この使用と云ふことは單に使用時間を指すだけではなく、また使用の質をも意味しなくてはならぬのではないか、と云ふ疑問が生じうる。と云ふ意味は設備の能率も年と共に變化しないことが含まれねばならぬのではないか、と云ふ意味である。かくして初めて、每期均等償却が毎期の負擔を平等ならしめてゐると云ひうべきでもあらうか。然るにシユミットは設備能率の問題については獨特の主張を展開する。

彼は帳簿價值償却、即ち遞減償却法を批判するに際して次の如く云つてゐる。

一 帳簿價值償却に従ふと「初年度は後年度より遙かに高い負擔を課せられる。このことに對しては然しその根據として、設備の使用價值も亦低下するのが常だと云ふことが擧げられるのである。然したとへ、それを假定してもなほ、次の理由から個々の年度に異つた負擔を課してはならないのである。即ち、こゝに人が使用價值と云ふのは収益價值と著しく類似して居り、しかもこの収益價值たるや正しい費用計算と損益計算とによつて初めて我々の確定するところのものであるからである。ある設備の生産性は使用或は技術的進歩によつて他の經營の設備に比して低下せしめられるかも知れない。にも拘らず個々の企業は彼の設備のみの利用割り前を使用するのであり、その割り前はその設備の價值で計算されるのである」⁶⁾

5) *ibid.*, S. 162—163.

6) *ibid.*, S. 169,

二 また云ふ。「もし設備の總利用に對する等しい割り前を個々の取引期間に異つて配分することせば、人はどの時点で設備が非収益的となるかを知ることができないであらう。」⁷⁾

元來、遞減償却に對してはシユマーレンバツハを初め多くの賛成意見がある。これに對するシユミツトの反對見解は上記引用文の如く極めて特異のものである。反對理由の第一、使用價值は収益價值を意味し、収益價值は費用計算が前提である、と云ふ主張は全く誤謬と云はざるを得ない。彼はこれに關聯して「収益價值ではなくして調達價值が費用價值である」⁸⁾、とも云つてゐる。勿論、その通りである。然し、設備の能率或は使用價值は何ら利潤の還元價值たる収益價值を意味する必要がない。これは全く獨斷である。

反對理由の第二はより多く理論的であり、且つ我々の興味をひく。先づ、設備能率乃至は使用價值と云ふものをシユミツトから離れて考へてみよう。ローヴエンштаインによると、年の経過が設備の能力を低下させる事は全然起らぬか或は稀にしか起らぬ。例へば電車事業では設備耐久期限の第一年目と第九年目(耐久期限を十年として)との間には殆んど能率に變化がない。また人は豫め減價の測定に際して、能率の低下が目に見えるに至るまでにすでに設備を廢用に歸せしめる様に計算してゐるのである、と。⁹⁾ また屢々引用されるサリエールスの圖表によれば設備の能率は最終年度に於て急速に低下し、それ以前の時期に於ては略々均等と考へられてゐる。¹⁰⁾ これらの見解はいづれも設備能率の變化を考慮外におか

7) *ibid.*, S. 169.

8) *ibid.*, S. 188.

9) Löwenstein, *Der Einfluss der Zinsen auf die Abschreibung*, Z. f. hw. F. Jg. 15, 1921, S. 379.

10) Salliers, *Depreciation, Principles and Applications*, 2d ed., 1923, p.63.

とするものである。勿論、能率の變化が如何なる経過をとるか問題は固定財産そのもの性質に依存するところ大であるから問題は具體的事例について考察されねばならぬ。然しこれを一般的に云へば、利用年度がある時點を超えてからは能率の低下するであらうことは否定することができない。この能率の低下は——修繕費のことは別として——生産數量の低下或は生産品質の低下として現はれ、何れも企業の總収益の低下となつて表現されるであらう。勿論、この場合、價格の變化は捨象せねばならぬ。また使用の強度も同一と見ねばならぬ。このやうに考へた場合、減價償却を能率の線に並行せしめるのが理論的であるか否か、今、問題なのである。

元來、減價償却は固定財産を廢用に歸せしめた年度のみの負擔たらしめることの不合理的なことからして、これを利用せる各年度に配賦せるものに外ならぬ。果して然らば、各年度の負擔を全く平等ならしむるのが當然であり、そのためには能率に準じて減價額を並行せしめるのが合目的である。固定設備が如何なる時點から非収益的となるかは敢えて毎期の實際の損益計算の結果を俟つまでもなく、すでに企業豫算に於て推定しうべき筈である。シュミットは収益性の低下の點を知るために費用計算を均等とせよと云ふけれども、その費用計算の前提となるのは固定設備の耐用年限の確定である。而してこの耐用年限は正しく能率のある程度以下への低下の時點を以て劃さるべきである。この時點は前述の如く、企業豫算に於て設備のなほ有利に利用しうべき限度によつて確定されうべきであらう。それは各生産場

所に於ける總給付高とその場所に於ける總費用（固定設備が一舉に回轉するものと假定して）との對比によつて可能である。

然し多くの固定設備に於ては投下以後相當長期に亘つて能率は殆んど不變と見るべきであり、目に見える能率低下を生じたときはすでに廢用の時期である。殊に能率の變化が生産物の品質に關係する場合はそうである。従つて耐用年限中、大體に於て能率は不變と見てよいのである。だから、實際問題としては每期均等償却を以て充分且つ適當なる方法と考へてよいのである。

一般に行はれる遞減償却なるものは設備能率の低下の忠實なる反映であると云ふよりも寧ろ、後年度の修繕費増大に對する對抗であつたり、或はより多くの場合、投下資本のより急速なる回收の意圖に基づくものであつたりするのである。このやうにして設備能率の變化を一應、考慮外に置きうるにせよ、減償却は明かに每期均等たるべきであり、遞減償却は否定せられねばならぬ。が然しそれはシュミットの主張せるが如き理由によるのではない。我々はたゞシュミットの結論のみを正しとする。ところでこのやうに每期均等償却の正當さを決定した上でもう一度、シュミットの主張を考へてみると初めて彼の見解が生きてくるのである。即ち、固定設備の能率を大體、不變と考へるときは競争の存在は均等償却を要求するであらうし、また假りに極く輕微な能率の低下ありとする場合、均等償却によつてその低下度を測定することも可能となるのである。従つて、シュミットの平均計算の主張は耐用年限がすでに

確定されてゐること、及び年限中に設備能率に些細な變化以上のものが生じない、と云ふことを前提としてゐるものである。

四時 價 償 却

シユミツトの時價主義については冒頭に簡單ながら述べておいた。こゝではそれが減價償却に如何に適用されるかを述べる。

彼によると、設備の分割部分の消耗は設備利用の瞬間に生ずる。従つて正確に消耗を評價するために毎瞬間の利用割前を計算しなければならぬであらう。然し、これは到底手数の耐ふるところではない。従つて消耗部分の分割單位を一計算期間と云ふ風にとらねばならない。然しながらこれで問題は解決しない。一定計算期間内に生産される商品は次々と設備の利用を経て市場に出る。事情によつてこれらの商品の取引時點の異なるに従つて取引價格を異にするであらう。それと同様にかゝる各取引時點に於ける設備消耗の價値もそれ／＼異りうるであらう。かく考へると假りに設備消耗の分割單位を一ケ年と定めた場合に於ても時價評價を貫徹するためには各取引時點毎に評價基準を吟味せねばならぬこととなり、かくして「この手續は簿記を原子にまで分解することになるであらう」が、それでは實際に適用することができない。だから實際の目的のためには平均時價を採用せねばならないであらう。¹¹⁾

11) Schmidt, *ibid.*, S. 171.

いま設備の毎月の利用度が等しいとし、且つ設備調達時價が第一ヶ月目は一〇〇でありそれに後毎月一〇〇づゝ時價が騰貴し、第十二ヶ月目には一、二〇〇となつたと假定する。この場合、生産物の價格も照應的に騰貴してゐることは當然に豫想されてゐる。最初の月の設備の價格を一〇萬ライヒスマルクとし、設備消耗の割合は一ケ年に全利用期間の一、二%であると假定すれば、月々の消耗割合は一%に當るであらう。かくしてこの年の設備消耗は次の如く評價しうる。

$$1.000 + 2.000 + 3.000 + 4.000 + 5.000 \dots \dots + 12.000 \text{ R.M.} = 78.000 \text{ R.M.}$$

然し、かくの如く毎月につき評價することなく $78.000 \text{ M.} + 12 = 6.500 \text{ M.}$ に従つて六、五〇〇マルクを以て月平均消耗時價と見ればよいであらう。従つて價格變動時に決算日の設備時價を單純に評價基準としてはならない。

さて、右のやうな時價評價の原則を貫ぬく場合の諸勘定の相互關係は如何なる姿をとるか。シユミツトはその説明のために次のやうな例を設けてゐる。¹²⁾

まづ設例の經營には一〇個の機械が存在しそれ〴〵耐用年限は一〇ケ年である。次にこの一〇個の機械は一括して投資されたのではなく毎年一個づゝ十ケ年に亘つて投下され、従つて毎年一機械づゝ補償せられねばならぬ關係となつてゐる。従つて毎年の償却額は現金その他の資産形態で積立てられるのではなく、直ちに現物形態を以て代置せられるのである。従つて償却基金は設備時價の變動と全く等しい

12) *ibid.*, S. 172.—173.

變動過程をとるようになる。これは時價償却が實體資本維持を目指す立前である以上當然に要求されてくる假定である。さて上記の如き設例に於て諸勘定は次の如くである。設備勘定借方の一〇、〇〇〇マルクの高は投下資本五、五〇〇マルクと償却基金在高たる更新勘定貸方四、五〇〇マルクの合計、一〇、〇〇〇マルクによつて調達されたことになつてゐる。なほこの關係は次節に於ても闡説するであらう。いま第一表b欄に示すごとく設備の再生産價值が變動したとする。即ち、第五年目末には設備價值六〇、〇〇〇マルクとなり、それ以後更に下落して第十一年目末には五、〇〇〇マルクに低下したとする。

設備勘定	
開始對照表	10,000
資本勘定	
	資本前貸高
	5,500
更新勘定	
	開始對照表
	4,500

毎年の償却高は設備價值の變化に應じて變動する。それはg欄の最右側の數字に示されてゐる。この額はそのまま損益勘定に移される。またその同じ額は直ちに實物形態を以て代置せられることゝなつて居り、それは更新勘定借方f欄に示されてゐる。かくの如く償却と代置とが相互交替的に行はれるから更新勘定の残高は常に四、五〇〇マルクを維持する。但しこの残高は設備價格の變動につれて動くものと考へられてゐる（何故なら、これはすでに素材形態をとつてゐるから）。従つてその價值増減がg欄の中央に記入表示されねばならぬ。而してこの増減額は損益計算とは無關係たるべきであるからこれは

第 一 表

年 度	平均的 再生産 價值で の設備 勘定	財産變動 勘定 又は 價值修正 勘定		資 本 勘 定	更 新 勘 定		損 益 勘 定
		借方	貸方		償却ず みの設 備にす るもの	償却準備在高、こ れに對する價值増 加額及び當期償却 高に關するもの	
	借方	借方	貸方	貸方	借方	貸方	借方
1年初	10000	—	—	5500	—	4500	—
1年末	20000	4500	10000	5500	2000	4500 + 4500 + 2000	2000
2 "	30000	9000	20000	5500	3000	4500 + 9000 + 3000	3000
3 "	40000	13500	30000	5000	4000	4500 + 13500 + 4000	4000
4 "	50000	18000	40000	5500	5000	4500 + 18000 + 5000	5000
5 "	60000	22500	50000	5500	6000	4500 + 22500 + 6000	6000
6 "	50000	18000	40000	5500	5000	4500 + 18000 + 5000	5000
7 "	40000	13500	30000	5500	4000	4500 + 13500 + 4000	4000
8 "	30000	9000	20000	5500	3000	4500 + 9000 + 3000	3000
9 "	20000	4500	10000	5500	2000	4500 + 4500 + 2000	2000
10 "	10000	—	—	5500	1000	4500 — + 1000	1000
11 "	5000	5000	2250	5500	500	4500 — 2250 + 500	500
a	b	c	d	e	f	g	h

有機的學說に於ける減價償却論

第八卷 五一七

第四號

一九

財産變動勘定に記入されることになる。但しもとゞ償却準備金勘定は負債勘定であるから、それは更新勘定貸方に現はれ、その修正記入は財産變動勘定借方(c欄)に現はれる。財産變動勘定貸方(a欄)は設備勘定の價值増加(b欄)に對する修正記入である。

以上によつて時價償却に於ける各勘定項目間の相互關係を示し得たと思ふ。ところで設備價值騰貴の場合は何ら支障はないとするも、問題はその下落の場合、しかも取得價值以下へ下落の場合である。第一表の十一年度末の場合である。この年度では設備價值は五、〇〇〇マルクに低下し従つて償却額は五〇〇マルクとなつてゐる。然るに取得價值から計算すればそれは一、〇〇〇マルクでなければならぬ。換言すれば一、〇〇〇マルクの貨幣を費して僅か五〇〇マルクしか回収しないのである。それでもシユミットに従へば、五〇〇マルクを損益計算に計上し、これを超ゆる収入ありしときにすでに利益ありと見る。これは時價主義が企業計算の價值回収計算的性格を無視してゐることを示すものである。

なほ上例では設備消耗額と代置額とが毎年一致すると前提されてゐるが、この前提の缺くるところでは償却基金の實體價值維持は必らずしも實現され得ない。然しシユミットによるとその維持が實現されるか否かは全く企業の投資政策の責任であつて時價償却それ自身の問題ではなく、財産價值變動勘定の問題であると云へてゐる。

第二表

年度末 固定資本	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI
1000 ₁ 新投資	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
1000 ₂ "		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1000 ₃ "			100	100	100	100	100	100	100	100	100
1000 ₄ "				100	100	100	100	100	100	100	100
1000 ₅ 基金=100 拡張					100	100	100	100	100	100	100
1000 ₆ 新投資						100	100	100	100	100	100
1000 ₇ 基金=500 拡張							100	100	100	100	100
1000 ₈ 500円 新投資								100	100	100	100
1000 ₉ "									100	100	100
1000 ₁₀ "										100	100
1000 ₁₁ 更新											100

有機的學說に於ける減價償却論

五 生産擴張と償却基金

本節は第四節への一附論である。

前節に於て我々は一〇、〇〇〇マルクの機械設備を五、五〇〇マルクの前貸資本にて賄つてゐる一企業の例をシュミットによつて學んだ。そこで我々は以下に生産擴張と償却基金との關係を少しく考へてみようと思ふ。これはシュミットの例示に對する批判ではない。たゞそれを緣由として考へてみると云ふだけである。まづ、シュミットの示した例は第二表の如き經過を前提とするものである。

第二表を説明する。これはシュミットの構想に従つて毎年初めに一、〇〇〇圓の固定設備が投下されるものと假定したものである。

この場合、第四年末に於てすでに一、〇〇〇圓の償却基金が成立してゐるから第五年初めの設備擴張に利用することができる。次に第六年目の終りには償却基金は一、一〇〇圓となつてゐるから、第七年目初めの擴張はこのうち一、〇〇〇圓を以て融資する。第八年目初めの擴張資金は、うち五〇〇圓を償却基金から調達し残餘は新たな追加資本を以てこれに充當する。かくの如くして第九年及び第十年初めの設備擴張はいづれも償却基金を以て之が資金に充當してゐる。結局十年度期首に存在する一〇、〇〇〇圓の設備は五、五〇〇圓の前貸と四、五〇〇圓の償却基金とによつて融資されたことになる。十一年度以後は前年度末の償却額合計を以て直ちにこれに充當することができ、消耗と代置が相互交替的に進行する。かくして更新勘定は常に四、五〇〇圓の残高をもつことになる。

かくして、右の例に於ては創立より十ヶ年後までは毎年、最初の投資額と同じだけの設備擴張が追加されてゆくのである。このやうな生産擴張様式をもつ企業は如何なる種類のものであるか。近代の製造工業がかかる様式をもつことは稀有のことと思はれる。それは資本組成の極めて低かつた資本主義初期の企業の擴大様式を示すか乃至は農業、交通業、鑛業の如き部分的擴大の容易なる産業の擴張様式とも云ひうるであらう。

次に近代産業の擴張様式を示しうるやうな二つの表を作成してみた。

第三表に於ては最初の前貸額は一〇、〇〇〇圓であり、第一年度末の償却基金は直ちに第二年度初め

第三表

年度末 固定資本	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI
10,000 ₁ 新投資	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	
1,000 ₂ ← 基金 減法		700	700	100	100	100	100	100	100	100	100
1,000 ₃ ← "			100	100	100	100	100	100	100	100	100
1,000 ₄ ← "				100	100	100	100	100	100	100	100
0											
0											
0											
0											
0											
0											
10,000 ₁ 更新											1000

9,400

有機的學說に於ける減價償却論

第四表

年度末 固定資本	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	XIII	XIV	XV
5,000 ₁ 新投資	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500				
500 ₂ "		500	500	500	500	500	500	500	500	500	500				
1500 ₃ ← 基金 減法			150	150	150	150	150	150	150	150	150	150			
1000 ₄ ← "				100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
1000 ₅ ← "					100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
0															
0															
0															
0															
0															
5000 ₁ 更新												500	500	500	500
500 ₂ "												500	500	500	500
1500 ₃ "													150	150	150
1000 ₄ "														100	100

4,950

不足分
5000₁ 時況用スル

650

第八卷 五二一

第四號

二三

の追加設備に用ひられる。同様にして第二年、第三年度末の基金もそれごとく第三年、第四年度初めの追加設備となる。基本設備に對する第四年度末以後の償却基金と追加設備に對する第二年度末以後のそれとの合計は第十年度末までに九、四〇〇圓に達する。第十年度末は丁度、基本設備が消耗しつくされる年度である。かくて、九、四〇〇圓とこれに附加さるべき利子収入とを以て第十一年度初めの基本設備再代置が可能となる。この再代置を可能にせんがためには第五年度以降第十年度までは基金を以てする追加設備を差控へねばならない。設備の部分的消耗を部分的に代置することによつて幾年かの後に結局、設備の全部的代置となるが如き場合、例へば、鐵道業に於けるレールの如き場合は第二表の型の第十一年度以後の状態に匹敵するであらう。

第四表は第三表を少し複雑にし、擴張のテムポを大ならしめたものであつて、五、〇〇〇圓の基本投資が第一年及び第二年度の兩方に亘つて同額づゝなされて居り、第三年度以降第五年度初めまでに償却基金を以てする合計三、五〇〇圓の追加設備がなされてゐる。第五年度末から第九年度末までの償却基金合計のうち、五、〇〇〇圓は第一基本投資五、〇〇〇圓の代置のために用ひられ、それは第十一年度初めに於て現物を以て更新される。第二基本投資五、〇〇〇圓の現物代置は基本投資の償却基金の殘部と第三年度末以降第十一年度末までの追加設備に對する償却基金の合計四、三五〇圓を以て賄はれる。不足分は利子収入を以て補填すると假定しておく。この場合に於ても第六年度から第十年度までは基金

を以てする追加設備は不可能である。

以上の如く第二表、第三表、第四表、何れに於ても生産の擴張が行はれるのは第一年度から第十年度までの間であつて、第十一年度以降は同じ規模の再生産が、擴張された段階に於てであるが、行はれるにすぎない。第十一年度以後の擴張のためには新しい追加投資を必要とする。従つて償却基金による生産擴張は基本投資が現物を以て更新されるに至るまでの期間に於てのみ起るのであつて、それ以後は同一の規模を維持するにすぎない。

(註) 生産擴張と償却基金についてなほもう一つの結論を附加しておく。第十年度末に於ける設備在高とこれに要した純投下資本額との比率をとつてみると第二表の場合は投下資本一〇〇に對して設備一八一、第四表の場合は一〇〇に對し一三五、第三表の場合は一〇〇に對し一三〇となつてゐる。これは資本の分割投下の可能の大なるほど資本の廻轉が早いことを意味する。なほこの問題については別の機會に於てより立入つた吟味を加へたい。

六 利 子 の 問 題

減價償却に於て利子の問題が生ずる根本の理由は固定資本の二重的性質にある。即ち、固定資本は使用價值形態に於てはその耐用年限中、略々同じ能率を維持し、略々等しい利潤を擧げる。然るにその素材形態に拘束されてゐる貨幣資本は固定資本の消耗につれて漸次に遊離してそこに償却基金を形成せし

めるのである。そこで、企業の収益の側から觀察すると固定資本そのものから生ずるところの不變の利潤に對し更に、遊離された償却基金から生ずる遞増的な収益が附け加はるのである。他方、費用の側を見るなら、そこには——同額償却を前提するとせば——年々同一額の減價償却費が對立し、更に投下資本に對する利子原價が附け加はる。この利子原價は固定資本についてのみ見れば、償却の進行につれて固定資本残高は低下するから、遞減する費用である。然し、遊離された償却基金に對してもそれが企業内に利用せられる限り、利子原價を見積るべきであらう。そうするとこれは基金そのものが遞増するのであるから自らも遞増せねばならぬ。固定資本残高に對する利子原價は遞減し、償却基金に對する利子原價は遞増する。かく考へると利子原價は投下資本全體にとつては依然不變であると云ふことになる。そこで結局、次のやうになる。即ち、費用の側は償却費も利子原價も共に年の經過に拘らず、不變である。然るに収益の側は年々遞増してゆく。兩者の間には固定資本の二重性に由來する喰ひちがひが生ずる。

減價償却に於ける利子の問題は事柄が複雑であるため、問題の所在が屢々誤認せられて不適當な結論に導いてゐる。然し、上述したやうに問題は費用の側に存するのではなくして、むしろ収益の側に存するのである。以上のやうな前提を置いて以下、シュミットの主張を見ることにしよう。シュミットは云

「減償償却の問題の研究に於て人はたゞ償却の経過に於ける償却割合それ自體のみを問題とする傾向がある。……然し市場經濟的觀察は次の問題をも吟味すべきことを強要する。即ち、設備利用と云ふことから生ずる經營の全費用を考慮に入れるとせば簿記的損益計算及び原價計算に於ける……總負擔が如何なる姿をとるか、と云ふ問題である。修繕や技術的改良を問はぬとすれば、減償償却割合の外に設備の利子原價が考慮に入れられねばならぬ」と。¹³

利子原價が固定資本に關する費用として考慮されねばならぬと云ふのはよろしい。この場合、シュミットの云ふやうに資本が自己資本たるは他人資本たるとは問ふところでない。然し、何故に減償償却割合の決定に際し、これと不可分離的に考慮されねばならないのか。上記引用文によるとそれは市場經濟的觀察の結果であると云はれてゐる。が、この點はなほ後段に至らねば問題にはできない。

とも角、シュミットは一般の經營學的思考に従つて投下資本に對して利子原價が考慮されねばならぬとし、更にこの利子原價を固定資本にのみ局限して考へる。然るに固定資本なるものは消耗によつて遞減してゆくから、利子原價もまた遞減してゆく。そこでいま、通常の同額償却を前提とし、この償却額に遞減しゆく利子原價を加算するときは、費用計算に於ける年負擔が遞減すると云ふ結果になる。そこで彼は云ふ。「同じ設備の生産物がその設備利用の年度の異なるに従つて異つた高さの費用を負ふと云ふ

13) *ibid.*, S. 184. (傍點は引用者)
14) *ibid.*, S. 185.

のは不合理である。負擔の高い年度に於ては企業は、費用負擔の低い年度よりは著しく競争力を弱める¹⁴。また云ふ。市場に於ては設備償却の著しく進んだ經營や中間的のものや新設して間もないものが混合してゐる。そこで各經營は大體に於て「中間の減價償却年度の費用に相當する平均價格を獲得しうるに過ぎないのである。かくして商品の賣手は減價償却の初年度には僅かの収益で活動してゐたと信するであらうし、減價償却の終末年度には特別な給付を獲得すると云ふ錯覺に陥るのである。然しながら、かくる利潤の開きの變動は減價償却に利子を加へた各年の異なる負擔の結果であるにすぎぬのである」¹⁵。

この主張は一應、肯定できる。然し、多くの問題がある。

第一、シユミットがさきに假定してゐたやうな設備消耗と代置とが相互交替的に進行するやうな企業では固定資本残高は變化せず、償却基金在高も變化しない。従つて資本費も収益も不變と見うる。従つてシユミットの主張はこの場合には當てはまらない。

第二、企業が引き續き繼續されない場合、所謂、減價償却論に於て屢々引合ひに出され *terminating industry* の場合には償却基金は形成されず、回收されただけが資本主に直ちに返却される。この場合には企業の収益は、基金利子収入が加算される場合とはちがつて、遞増しない。不變である。このやうな場合にはリークの主張する如く、利子原價は平均資本額に對して計算すればよい。¹⁶ かくして収益と費用

15) *ibid.*, S. 187.

16) Leake, *Depreciation and Wasting Assets*. 4th ed., 1923, p. 45.

の並行が維持される。従つて償却額に手心を加へる必要を生じない。たゞ、terminating industry の場合でも、他人資本を利用してゐる場合には償却の進行にすれて他人資本の返却が行はれるとすれば、支拂利子はそれだけ低下してゆく。然し、この場合でも初年度の支拂利子の一部分はこれを繰延費用として取扱ひ、生産原價には平均資本利子を計上すれば充分である。償却額を變更する必要はない。

第三、以上二つの場合は何れも特例に屬するかも知れない。通常の場合には企業は繼續して行はれるものであり、且つ、消耗と代置の規則的な交代も現實には存在しない。勿論、それに似たやうな事情が多かれ少なかれ、現實の企業には存在することは否定できぬ。だから批判の第一は部分的に當てはまる場合が少くない、と云ひうる。然しその點はいま度外視する。すると通常の企業ではたしかに固定資本原價は遞減する。然し、他面、償却された基金は代置のために何らかの形で企業内に留保されてゐなくてはならぬ。従つて、ある意味でこの基金形態の資本も拘束されてゐるものであり、當然、これにも利子原價を見積るべきものである。そうすると基金利子原價は遞増する。だから結局、兩者を合したものであるところの投下資本に對する利子原價は償却の進度の如何に拘らず不變である、と云ふことになる。他方、償却費を同額と考へれば生産原價の方は不變と見てよいのである。この場合、人もし利子原價は固定資本残高に對してのみ計上することを欲すると云ふならば、平均固定資本額に對し利子原價を計上し基金に對する利子原價はこれを無視してもよい。何れにしても同じことである。従つて本節冒頭

にも述べたやうに、問題は収益の側にあるのである。即ち、収益の側に於ては固定資本そのものから生ずる収益は不變であるが基金から生ずる収益は遞増する。そのため企業の利潤を後年度に増大せしめるの外觀を呈するのである。そこで問題はこの基金利子収益を毎期に均等化せしめる方法を考案すればすべてが解決されるのである。この場合、將來遞増する基金利子収入を繰上げて毎期均等ならしめうれば最も理想的であるが未實現の利益を計上することは經營の安全に反するとすれば、この方法は採用できない。然し問題は結局、固定設備が等しいものである限り収益は同一でなければならぬと云ふ主張に歸着する。そこで、この要求に従つて、年々の基金利子に相當するだけの収益を別勘定に移しておけばよいであらう。

何れにしても、償却割合と利子原價とを不可分離的に結びつける必要はないのである。殊にシュミットは節約された利子だけ減價償却を上昇させると云つてゐるが、その利子の節約の前提となるのは固定資本の現實の消耗額である。この消耗額は利子計算の如何に關せず獨立に決定さるべきものである。シュミットの計算は正さしく正當な價值移轉的減價を歪曲するものであり、かくして固定資産のその時々減價減價値を恣意的なものとなすに至る。

シュミットの「節約利子だけ増大する償却」法は結果に於ては年金法と一致する。然し年金法は嘗て論じた如く年金資産と固定資産の同一視から出發するものである。シュミットの如く、社會經濟的價格

形成過程と企業の損益計算との交錯——固定資本の二重性によつて醸し出されたるところの——を解決せんとする論理的構造とは全然、趣を異にするものである。だから彼も年金法を適用してゐるのではないことを要心ぶかく断はつてゐる。¹⁷

シュミットの一節約利子だけ増進する償却」の實際の計算例は年金法のそれと等しいからこゝに再び舉げることを差控へておかう。

なほ彼は時價利子なるものを利子計算に於て考へてゐる。採用さるべき利率は彼によると、設備の耐用期間に相當する期限の、確實なる資本投資に要求される利率率である。この利率率が變化した場合にはその時價に従ふと云ふのである。即ち、利率を異にした二つの減價償却表を對比し、従前の利率の表から現在の利率の償却表に移るのである。その際、すでに経過せる年度の償却額合計が新利率償却表の當該額より大または小であつた場合にはその差額を資本金勘定または積立金勘定の貸方または借方に記入するのである。¹⁸

要するに、シュミットは償却に於ける利子計算の新しい根據を提示したものと見てよい。然しそれにも拘らず、減價償却は何よりもまづ、正しい減價額を算定すべきであり、それ以外の諸計算要因はこの現實の價値移轉の結果について種々なる關係をとり結びうるにすぎない。

七 要 約

シュミットの減價償却論の特質は上に吟味し來つた如く、第一に社會經濟的價格形成過程から物事を見てゐる點にある。これが平均計算の主張となり、時價償却の主張となる。利子の問題に於ても、それが一つの根據を提供してゐる。第二にその特質は經營統制的視點を重視せることである。平均計算、時價主義、利子原價主義のいづれもこの視點と密接に結びついてゐる。その主張するところ多く首肯に價したが、然し企業の現實の計算からは隔たるところ少くない。

(昭和十四年六月)